

平成24年4月26日

各 連 絡 員 様

せたな町長 高 橋 貞 光

資源ごみ回収実施団体の 新規登録 について

町では、ごみの減量と資源ごみの有効活用を図るため、資源ごみの回収を行った各種団体に対し、「資源ごみ回収補助金」を交付することとしておりますので、今年度新たに実施を希望する団体は事前に登録手続きをされるよう、貴班内に周知下さるようお願いいたします。

記

- 補助金の内容
  - ・ 1 団体基本額 …… 5,000円
  - ・ 回収実績に対する補助額 …… 3円/kg
- 団体の範囲 町内会・子供会・老人クラブ等の営利を目的としない団体。
- 申 込 方 法 役場本庁に備付けの「資源ごみ回収団体登録届出書」に、必要事項を記入のうえ申し込み下さい。  
(関係書類を添付のこと)
  - ・ 団体の規約等の写し、又は団体の目的を示した書類
  - ・ 団体の会員及び役員名簿
- 提 出 期 限 平成24年5月25日(金)
- 申 込 先 せたな町役場町民児童課環境衛生係  
(問い合わせ先) [電話 0137-84-5111(内 1135)]

※ 昨年度、登録を行った団体については、担当課より直接ご案内いたします。

